

入札説明書

徳島中央広域連合西消防署新築工事に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 総合評価落札方式の適用

(1) 本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（簡易型）の工事である。

2 総合評価落札方式に係る事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び企業の技術力等を記載した技術資料をもって入札に参加し、入札価格が予定価格と最低制限価格の範囲内である者のうち、(2) 総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当と認められるときは、予定価格の制限の範囲内で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、評価値の最も高い者を落札者とすることがある。

(2) 総合評価の方法

① 評価値の算出方法

評価値は、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者については、次の算式により算出する。

$$\begin{aligned} \text{ア 評価値} &= (\text{標準点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格 (単位: 百万円)} \\ &= (100 \text{点} + \text{加算点}) \div \text{入札価格} \end{aligned}$$

なお、評価値の計算においては、入札価格の単位は万円とし、評価値は、小数第4位（5位切り捨て）とする。

イ 標準点：入札価格の範囲内において仕様書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合は100点の標準点を与える。

ウ 加算点：加算点については最大20点とし、(3) 評価項目、評価基準に基づき加算した評価点の合計を以下の算式により算出した値とする。

$$\text{加算点} = (A \div B) \times 20 \text{点}$$

A = 貴社における評価点の合計

B = 評価項目毎に定められた最大の評価点の合計

なお、加算点は小数第1位（2位四捨五入）とする。

② 評価値の最も高い者が2者以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。

(3) 評価項目、評価基準

評価項目及び評価基準は、以下のとおりとする。

① 施工計画

評価項目		評価基準	配点	評価点
施 工 計 画	○工程管理方法の適切性 1 工事を円滑に進捗させるための工夫 (別記様式-2)	当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、特に優れた内容である。	20.0	/20.0
		当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、優れた内容である。	15.0	
		当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、特に良い内容である。	10.0	
		当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、良い内容である。	5.0	
		当該工事の工事特性を踏まえて適切である。	0.0	
	○品質管理方法の適切性 2 コンクリートの品質を管理するための工夫 (別記様式-2)	当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、特に優れた内容である。	20.0	/20.0
		当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、優れた内容である。	15.0	
		当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、特に良い内容である。	10.0	
		当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、良い内容である。	5.0	
		当該工事の工事特性を踏まえて適切である。	0.0	
	○施工上配慮すべき事項の適切性 3 周辺環境や安全対策に対する工夫 (別記様式-2)	当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、特に優れた内容である。	20.0	/20.0
		当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、優れた内容である。	15.0	
		当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、特に良い内容である。	10.0	
		当該工事の工事特性を踏まえて適切であり、良い内容である。	5.0	
		当該工事の工事特性を踏まえて適切である。	0.0	

※1 施工計画書は、評価項目ごとに様式-2を作成し、各項目でA4サイズ1枚までとする。

※2 各評価項目は、別に定める「施工計画の評価内容」による。

② 企業実績

評価項目		評価基準	配点	評価点
企業実績	企業の施工実績 (別記様式-3)	同種・類似工事の施工実績が6億円(税込)以上あるもの	5.0	/ 5.0
		同種・類似工事の施工実績が3億円(税込)以上あるもの	3.0	
		なし	0.0	

※1 同種・類似工事とは、以下の全てを含むものとする。

- (i) 元請けとして施工した工事であって、平成15年4月1日から入札公告日までに引き渡し完了している工事。
- (ii) 受注形態は、共同企業体の場合、出資比率が20%以上のもの。
- (iii) 発注機関は、国・県・市町村・法人税法(昭和40年法律第34号)別表第1及び別表第2に掲げる法人又は建設業法施行規則第18条で定める法人に限る。(国又は地方公共団体が行うPFI事業を含む。)
- (iv) 同種工事とは、消防本部、消防署又は消防学校の新築、改築、増築工事とする。
- (v) 類似工事とは、官公庁舎、学校施設、総合病院、社会福祉施設、防災センターなど広く住民の利用に供することを目的として建設され、行政区域全域又は行政区域内各地域において中核的な機能を有する施設の新築、改築、増築工事とする。

③ 配置予定技術者

評価項目		評価基準	配点	評価点
配置予定技術者の資格 (別記様式-4)		1級建築施工管理技士又は1級建築士取得後10年以上の経験があるもの※1	12.0	/ 12.0
		1級建築施工管理技士又は1級建築士取得後5年以上の経験があるもの※1	6.0	
		上記以外	0.0	
配置予定技術者の施工経験 (別記様式-4)		同種・類似工事の施工経験が1件以上あるもの	3.0	/ 3.0
		上記以外	0.0	

※1 資格の経験は、保有資格の取得日から入札公告日までの経験年数とする。

※2 同種・類似工事とは、②企業実績※1による。請負金額が3億円(税込)以上の工事。

※3 配置予定技術者は3名まで申請できるが、複数申請した場合は、最も評価の低い者で評価する。

※4 配置予定技術者としての評価は、工期の2分の1を超える現場代理人、監理技術者又は主任技術者として従事した経験のみを対象とする。

④ 地域貢献度

評価項目		評価基準	配点	評価点
地域 貢 献 度	地元企業下請比率 (別記様式-5)	下請金額の総額比率が15%以上	15.0	/15.0
		下請金額の総額比率が10%以上15%未満	10.0	
		下請金額の総額比率が5%以上10%未満	5.0	
		下請金額の総額比率が5%未満	0.0	

※1 地元企業とは、吉野川市又は阿波市内に本社及び本店がある者をいい、二次下請企業までに限る。

⑤ 地域精通度

評価項目		評価基準	配点	評価点
地域精通度 営業所拠点の有無		吉野川市又は阿波市内に建設業法上の主たる営業所があるもの	5.0	/5.0
		徳島県内に建設業法上の主たる営業所があるもの	3.0	
		上記以外	0.0	

※1 建設業法上の許可業種は、建築工事業であること。

(4) 説明会

申請書及び資料の作成説明会は開催しない。

3 入札手続き等に関する事項

(1) 入札手続きに関する問い合わせ先

〒776-0013 徳島県吉野川市鴨島町上下島21-1

徳島中央広域連合 事務局総務課 担当：池上

電話 0883-22-2255

(2) 入札日程

手続等	期間・期日	提出場所・閲覧方法
設計図書等の閲覧	平成30年5月14日(月)～ 平成30年6月21日(木) 17時00分	広域連合ホームページ
設計図書等に関する質問書の提出	平成30年5月15日(火)～ 平成30年5月28日(月) 17時00分	事務局総務課 (メール、郵送又は持参)
質問事項回答日	平成30年6月 4日(月) 14時00分	広域連合ホームページ
申請書及び資料の提出 (参加資格、課題等)	平成30年6月12日(火)～ 平成30年6月18日(月) 17時00分	事務局総務課(郵送又は持参。メール不可)
入札書及び工事費内訳書の提出(入札日)	平成30年6月22日(金) 9時00分	広域連合消防本部2階 大会議室

(3) 入札書記載金額

落札決定にあたっては、入札金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 工事費内訳書

工事費内訳書は指定様式により作成し、入札日に入札書に添付して入札箱に投入すること。工事費内訳書の添付のない入札及び工事費内訳書記載内容に不備のある入札は無効とする。

(5) 入札心得

徳島中央広域連合入札心得を熟知の上、入札心得に入札者の氏名を表記し、入札執行前に提出すること。

(6) 委任状

入札参加者は、代理人をして入札させるときは、委任状を入札執行前に提出すること。

(7) 入札の辞退

入札を辞退するときは、入札辞退届を提出すること。

(8) 入札執行回数

入札執行回数は1回とし、予定価格と最低制限価格の範囲内の価格で有効な入札がないときは、入札を終了する。

4 競争参加資格の確認等

(1) 申請書の提出

申請書は別記様式-1により作成し、平成30年6月12日(火)から平成30年6月18日(月)までの間に、3(1)に提出するものとする。

(2) 書類の作成

書類は以下のとおり作成すること。

① 施工計画

別記様式-2により作成すること。

各評価項目で作成し、提出物は各項目A4サイズ1枚までとする。

② 企業実績

別記様式-3により作成すること。

※企業の施工実績が証明できる書類(契約図書の写し又はコリンズ竣工登録書類等)を添付すること。

③ 配置予定技術者の施工実績等

別記様式-4により作成すること。

※配置予定技術者(主任(監理)技術者)の「保有資格」が確認できる書類(監理技術者証及び資格証明書の写し等)、「同種・類似工事の施工経験」が証明できる書類(契約図書の写し等)、「企業との雇用関係」が確認できる資料(健康保険証の写し等)を添付すること。

④ 地域貢献度

別記様式-5により作成すること。

⑤ 質疑応答

この工事に対する質疑がある場合は、別記様式-6により作成し平成30年5月28日(月)午後5時までに事務局総務課までメール等で提出すること。

事務局総務課アドレス (mail@tcu.or.jp)

なお、質疑に対する回答はホームページにて6月4日(月)を予定している。

(3) その他

① 申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

② 提出された申請書及び資料を、競争参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

③ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

④ 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

5 問い合わせ先

〒776-0013 吉野川市鴨島町上下島2 1 番地 1

徳島中央広域連合 事務局総務課 担当：池上

電話：0883-22-2255 ファクシミリ：0883-22-2055

電子メール：mail@tcu.or.jp ホームページ：<http://www.tcu.or.jp/>